

上田地域広域連合における女性の活躍状況及び特定事業主行動計画の実施状況の公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.7%
全職員	57.2%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	－
本庁課長補佐相当職	90.7%
本庁係長相当職	82.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	78.0%
31～35年	91.4%
26～30年	82.4%
21～25年	88.5%
16～20年	92.4%
11～15年	87.9%
6～10年	89.5%
1～5年	100.7%

【説明欄】

職員手当について、女性職員よりも男性職員の方が多くなっている。理由としては以下のとおり。
・扶養手当の受給者に占める男性職員の占める割合は99.4%、住居手当については95.3%であること。

* 勤続年数は、採用年度を勤務年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員(※1)に占める女性職員の割合

年 度(※2)	R7	R8
管理的な地位にある職員	0.0%	5.0%

(※1)課長級以上の職員、(※2)4月1日現在、令和8年度は定期異動後の4月20日現在

【説明欄】

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

年 度	R7	R8
本庁部局長・次長相当職	0.0%	0.0%
本庁課長相当職	0.0%	5.6%
本庁課長補佐相当職	5.7%	8.6%
本庁係長相当職	2.6%	5.1%

【説明欄】

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1 男女別の育児休業取得率

(1)常勤職員

区 分	R7
男性	69.2%
女性	100.0%

(2)会計年度任用職員

区 分	R7
男性	－
女性	－

2 男女別の育児休業の取得期間の分布状況【令和7年度】

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間以内	%	%	%	%
1週間以上2週間未満	%	%	%	%
2週間以上1月以下	40.0%	%	%	%
1月超3月以下	60.0%	%	%	%
3月超6月以下	%	%	%	%
6月超9月以下	%	%	%	%
9月超12月以下	%	%	%	%
12月超24月以下	%	%	%	%
24月超	%	100.0%	%	%

【説明欄】

V 職員の勤務期間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられた勤務時間

年	R7
事務局	3.8時間/月
消防本部	19.7時間/月
全体	17.5時間/月

【説明欄】

VI 特定事業主行動計画における取組状況

1 消防職員に占める女性職員の割合等

(目標: 令和11年度までに4.0%以上、かつ女性職員数を10人以上とする。)

年 度	R7	R8
女性職員の割合	3.7%	3.6%
女性職員数	8人	8人

2 消防職員に占める消防司令(係長職・課長補佐)相当職以上となる女性職員の割合

(目標:令和11年度までに0.4%以上とする。)

年 度	R7	R8
女性職員の割合	0.5%	0.5%

3 職員の年次休暇の平均取得日数

(目標:令和11年までに平均取得日数年12日以上、かつ全職員が年5日以上取得する。)

年	R7
平均取得日数	10.4日
年5日以上取得した職員の割合	96.9%

4 男性の「配偶者出産休暇」及び「育児参加のための休暇」の取得率

(目標:令和11年までに、制度が利用可能な男性職員のそれぞれの休暇の取得割合を100%にする。)

年	R7
配偶者出産休暇の取得割合	69.2%
育児参加のための休暇取得割合	38.5%

5 育児休業取得率

(目標:令和11年までに、制度が利用可能な男性職員の育児休業(2週間以上)取得割合を85%以上にする。)

年		R7
男性	正規職員	71.4%
	会計年度任用職員	-